

令和5年7月19日

保護者の皆様

草津市立草津小学校
校長 中村 真理子

夏休みのご家庭での過ごし方について（お願い）

日頃は、本校教育にご理解・ご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、本校では、「人にやさしく 学び・かかわり きたえる子」を合い言葉に、自己を創造する子どもの育成を目指して、1学期の教育活動に取り組んでまいりました。まもなく子どもたちが楽しみにしている夏休みです。子どもたちは、夏休みに家庭や地域で多くの時間を過ごします。学校で学んだことを、家庭生活の中で生かし、また、夏休みに経験したことやできるようになったことを、2学期以降の学校生活に生かせる、そんな夏休みにしてほしいと考えています。

つきましては、夏休みの生活の仕方について、お子様と十分話し合ってくださいとともに、安全かつ有意義な生活が送れますよう、ご協力をお願いします。また、計画だけでなく、振り返りや見届けにつきましてもご配慮くださいますよう、よろしくをお願いします。

記

○夏休みは、30日以上あり、家庭や地域での生活になります。以下の4点にご留意いただき、子ども一人ひとりが自分で考え、自分の計画に沿って意欲的に休み中の生活が送れますよう、ご協力をお願いします。

- 自分がやりたいことや、やるべきことは何かを考え、めあてをたてる。
- 続けてできることを決めて、やりきる。
- 自分で考え、判断し、体験できることの中から計画する。
- 家庭や地域の一員として、多くの人とふれあいながら学べる機会をもつ。

○夏休みの過ごし方については、学級でも指導します。その際、子どもの安全・健康のために、裏面の内容を指導しています。ご家庭で、夏休みの生活について話し合われるときの参考にしてください。

(裏面に続きがあります)



【事故から身を守るために】

- 交通ルールを守り、道路の歩き方やわたり方に気をつける。
- 川、工事現場や道路、線路、池、高い場所等、危険な所で遊ばない。
- プールなどでの水の事故に気をつける。
- 自転車は交通ルールを守って、正しく乗る。
(ヘルメットがある人はヘルメットをかぶるようにする。)



【感染症、誘拐や痴漢・突然の暴力から身を守るために】

- 不要不急の外出は控える。出かけなければならないときは、「どこへ、だれと、何の目的で、何時に帰るか」を家の人にきちんと知らせる。
- 知らない人に呼び止められたり、誘われたりしても応じない。
- 夜の外出、一人での遊びや行動は避ける。
- パソコンや携帯電話、ゲーム機器やSNS（LINE等）を通して、個人情報を伝えたり、知らない人と連絡を取り合ったり、出会ったりしない。また、人を困らせる書きこみやメッセージのやり取りをしない。なお、ゲーム等のやりすぎに気をつけるため、家の人と相談してルールを決める。
(Instagram・フェイスブック・ティックトックは13歳未満、
ツイッターは17歳未満の利用が禁止されています。)



【万引き等の非行を防ぐために】

- ゲームセンターやカラオケ、プール、ファーストフード等の飲食店へは、子どもだけでは行かない。
- 必要がないのに、校区外に子どもだけでは行かない。
- 用事もないのに、スーパーマーケットやデパート、コンビニエンスストア等へは行かない。
- 花火は、絶対に子どもだけでしない。
- お金の無駄づかいをしない。不要なお金を持ち歩かない。
- おごったり、おごられたりしない。



【その他】

- 水分補給や帽子の着用など、熱中症に気をつける。
- 家族の一員として、自分の仕事を進んでする。
- どんな理由であっても、他人の名前や電話番号等の個人情報を教えない。
- 友だちの家などに勝手にあがらない。

